

第1回 住用地区学校統合準備委員会 会議録

日 時	令和8年5月11日（月）14時00分～16時30分
場 所	住用総合支所 3階大会議室
出 席 者	○住用地区学校統合準備委員会委員 26名出席（欠席：原田、米原）
会 議 内 容	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 教育長 向 美芳</p> <p>3 委嘱状交付（代表の方1名）</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 委員長及び副委員長の選任について 委員長 _____ 副委員長 _____</p> <p>6 議 事</p> <p>（1） 住用地区学校統合実施計画</p> <p>（2） 部会の設置について</p> <p>（3） 部会長及び副部会長の選任について</p> <p>（4） 今後の各部会の流れ</p> <p>（5） 新学校校名応募について</p> <p style="text-align: center;">～各専門部会の開催～</p> <p>7 その他（次回日程のお知らせ）</p> <p>8 閉 会</p>

議事内容は以下のとおり

司会（事務局）

「本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日の出席者は 26 名で、住用地区学校統合準備会設置要件を満たしており、会議は成立しております。それでは、第 1 回住用地区学校統合準備委員会を開催いたします。会議にあたり、奄美市教育長の向 美芳よりご挨拶をいただきます。」

（向教育長）

「皆さま、こんにちは。住用地区学校統合準備委員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様には多忙の中、委員会委員をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。本市住用地区では少子化が進行する中、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、昨年度『住用町内学校のあり方検討委員会』を立ち上げ、これまで慎重に議論を重ねてまいりました。本年 2 月には答申書が提出され、今後の望ましい学校のあり方について基本方針が示されております。

今回、奄美市教育委員会はその答申書を受け、具体的な道筋を示す学校統合実施計画を策定しました。この計画は単に学校を一つにするスケジュール表ではなく、新しい学校が子どもたちに切磋琢磨し多様な価値観に触れられる学びの場であり、地域に新たな活力の拠点となることを目指すものです。

本委員会では、この計画に基づき、新しい学校の校名や校章、通学支援、そして各学校が築いてきた伝統を踏まえた重要かつ具体的な協議をお願いいたします。保護者や地域の皆様から寄せられる不安の声もあるかと思いますが、教育委員会としては、計画を指針としつつ、現場の声を真摯に受け止め、一つ一つの課題に誠実かつスピード感を持って取り組んでまいります。

委員の皆様には、未来を担う子どもたちのため、専門的立場や地域保護者代表として忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。皆様のご健勝と委員会の円滑な運営を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。」

2. 委員委嘱及び資料確認

事務局（司会）

「続きまして、委嘱状の交付を行います。本日は代表として 1 名の委員に交付をさせていただきます。ほかの皆様におかれましてはあらかじめ机上に配布させていただいております。委嘱期間は令和 8 年 5 月 11 日から令和 9 年 3 月 31 日までとします」

事務局（司会）

「次に、自己紹介に入る前に、本日の資料を確認いたします。お手元の資料をご覧ください。」

1. 昨年度の学校あり方検討委員会の答申
2. 第 1 回住用地区学校統合準備委員会資料（13 ページ）
3. 住用地区学校統合実施計画
4. 校名公募要項案とチラシ
5. 座席配置図

3. 委員自己紹介

4. 教育委員会事務局紹介

5. 委員長・副委員長選出

事務局（司会）

「委員長、副委員長を選出します。設置要綱により、委員長は昨年度学校あり方検討委員会の委員長、原田委員、副委員長は東城小中学校校長の笠井委員にお願いする案でよろしいでしょうか。委員長は本日欠席ですが、事前に了承いただいております。」

（副委員長挨拶）

「よろしく申し上げます。」

先ほども紹介がありましたが、東城小中学校校長の笠井です。昨年度の『学校あり方検討委員会』を経て、今年度この準備委員会に参加することになりました。

本日も、いろいろな方々から子どもたちのために、というたくさんのご意見を伺い、大変ありがたく、心強く感じております。

この 1 年間で、学校統合に向けた様々な準備を進めていくためには、皆様方のご協力が不可欠です。私も原田委員長と相談しながら、円滑に委員会を進めてまいりますので、どうぞ皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。」

6. 議事進行

事務局（司会）

「本日の議長は副委員長の笠井委員にお願いし、議事を進めます。それでは、議事に入ります。」

○住用地区学校統合実施計画について（事務局説明）

事務局

まず、第 1 号住用地区の学校等を対象とした実施計画についてです。皆さんにお配りしている資料、『住用町内学校の在り方について（答申）』をまずご覧ください。

昨年度、住用町内の学校あり方検討委員会を 5 回開催し、議論を重ねました。本年 2 月 16 日には委員会から答申が提出され、今後の望ましい住用町内学校のあり方に関する基本方針が示されています。

基本方針は 4 つの項目に分かれています。

1. **統合の方向性**

統合が望ましいと判断されています。理由は資料下段に記載されていますので、ご確認ください。

2. **学校の所在**

統合後の新学校位置は東城小中学校が望ましいと判断されています。詳細は資料下段に記載の通りです。

3. **統合施設の優先**

統合にあたっては施設等の活用を優先することが望ましいと判断されています。

4. **統合の時期**

早期に開校できる方向で進めることが望ましいとされています。

教育委員会としては、この答申内容を受け、今年4月に実施計画を作成しました。『住用地区学校統合実施計画』をご覧ください。この実施計画は、答申を具体的な取組に落とし込んだものです。

作成にあたっては教育部局だけでなく、地域の皆様とも連携し、住用地区の学校統合に向けた準備委員会を早期に立ち上げ、関係者との認識を共有した上で進めることを意図しています。

資料2 ページ上段をご覧ください。

○対象校と進行計画期間、就学区域等について

統合される学校は、住用小学校、住用中学校、東城小中学校とします。

統合後の新学校の位置は東城小中学校とします。

計画期間は令和8年4月から令和9年3月までの1年間とします。

就学区域は全域とします。

我々としては、検討委員会からの答申を尊重し、第1回準備委員会終了後は、各校区での説明会を開催し、住民の皆様へ情報を共有してまいります。住用地区学校統合実施計画の説明を終了いたします。」

議事1号 住用地区学校統合実施計画についての質疑応答

(議長)

「ただいま事務局からの説明がありました。議事1号の住用地区学校統合実施計画について、何かご質問・ご意見等はありませんでしょうか？」

(委員)

計画期間は令和9年3月31日までとなっておりますが、これは4月1日から新しい学校でスタートするという認識でよろしいのでしょうか？」

(事務局)

はい。一年間ということで資料につきましては、実施計画の資料の、先ほど私が触れたスケジュール表、資料の４ページに記載されています。

この後の説明にも関係しますが、準備委員会は全体会議があり、残りの半分は部会という形で進めます。同日に全体会議・部会を実施させていただく予定です。

スケジュール表は３つの部会に分かれて本部会の進めるべき事項に沿って、１年間で計画が終了する形になっています。以上です。」

(議長)

「他にご意見もございませんか？

なければ、次に議事２号、部会の設置についてから第４号、今後の各部会の流れまで、一括して説明していただき、協議したいと思います。事務局の説明をお願いいたします。」

(事務局)

「はい。それでは、第２号から第４号議事について説明をさせていただきます。

資料は、住用地区学校統合実施計画資料の３ページからになります。まず準備委員会について、皆さんは委員として、議事１号の説明内容をご確認いただきました。

この準備委員会は、まず全体で議論を進めることを目的とし、その下に部会を設置します。部会は検討項目ごとに分かれて、それぞれの業務に入っただく形となります。

部会の編成については、あらかじめ資料にまとめてあります。第１回準備委員会資料の６ページをご覧ください。

次に議事３号議事についてですが、全体会議で議論した後、各部会に分かれます。その際、部会長及び副部会長の選任を行います。

こちら資料に記載があります。住用地区学校統合準備委員会資料の７ページをご覧ください。部会長は行政職員が務めます。

総務部会長：教育総務課長

学校運営部会長：学校教育課長

PTA 部会長：学び・スポーツ推進課長

この全体会のあと部会に分かれた際、副部会長を決定していただきます。

次に議事 4 号、今後の各部会の流れについてです。資料の 7 ページ下段に掲載しております。準備委員会は部会を兼ね、時間配分は以下の通りです：

準備委員会：全体会議 14 時スタート、約 15 時まで全体協議
部会に分かれて、1 時間 30 分程度協議

部会長は教育委員会事務局職員が務めます。全体会議では、各部会から前回協議内容の報告をいただく流れです。例えば、本日部会で協議した内容は、次回準備委員会で部会長から報告いただき、全体会議で共有されます。その後、新たな所掌事項について部会で議論し、第 3 回準備委員会で報告する、といった形で繰り返していきます。

部会では、必要な内容や所掌事項を整理し、地域教育課職員が各部会に 1 名ずつ入り、まとめていく運営方法を想定しております。

以上で、説明を終わります。

(議長)

「ただいま事務局から説明がありました。議事 2 号、部会の設置についてから第 4 号、今後の各部会の流れまでについて、何かご質問・ご意見はございませんか？」

(委員)

「はい、二つほど質問させてください。先ほどの 1 号議案で委員からあったスケジュールの件ですが、今年度末で決定し、令和 9 年度には新しい学校がスタートするという認識でよろしいでしょうか？」

(事務局)

「はい、その認識です。」

(委員)

「ありがとうございます。もう一つ質問です。準備委員会の中で、部会ごとにいろいろ細かいことを決めていくわけですが、委員の皆さんで決める内容は、最終的な決定事項として決めるのか、あるいは提案事項としてまとめるのか、どのような扱いになるのでしょうか？」

(事務局)

「部会での協議内容は、提案事項としてまとめ、事務局や関連業務担当に引き継ぎ、取り組んでいただく形になります。次回の準備委員会全体会議で報告し、質疑を受け委員皆様に承認していただく流れです。」

（委員）

「なるほど。スケジュールについても確認させてください。準備委員会の開催は年度内 5 回で決定しており、資料で通知済みですよ？」

（事務局）

「はい、その通りです。スケジュール表は資料の上段に掲載しています。委員皆様は総務部会、学校運営部会、PTA 部会に分かれて協議していただきます。」

（委員）

「部会では、たとえば総務部会で扱う校章や校歌歌詞など、公募で決まった案件について協議し、決定していく形でよろしいですね？」

（事務局）

「はい、基本的にはその通りです。他の案件についても必要に応じて公募や意見聴取を行い、全体の中で協議して進めていきます。」

（委員）

「部会員の人数が少ないので、部会で決まったことも、他部会の委員と協議しながら進めていくことが大事ですね。」

（事務局）

「はい、部会で出された内容は準備委員会全体会で共有する形で進めます。」

（議長）

「では、他にご意見等なければ、次に議事 5 号、新学校校名公募について、事務局の説明をお願いいたします。」

****議題第 5 号：新学校名称の一般公募について****

(事務局)

それでは、議事 5 号、新学校名の公募について説明いたします。

今回、この名称公募については、スケジュールの関係上、全体委員会の場で取り上げさせていただきました。本来であれば総務部会で検討するところですが、ご了承いただければと思います。

資料は 2 枚あります。新学校の学校名公募の要項、過去の事例を参考に作成したチラシタイプの両面印刷のものです。

まず、公募の目的です。新しい学校は、併設校としてスタートするため、地域に愛される学校としてスタートさせることが目的です。応募終了は令和 8 年 6 月 26 日までとしています。これは 7 月 3 日の第 2 回準備委員会で再度協議していただくことを想定して、逆算したものです。

公募対象については、新しい学校の地域に在住する保護者や町民、学校関係者、児童・生徒からも募集したいと考えています。条件としては、以下の通りです。

- ① 漢字名を平仮名とすることも可能。
- ② これまで使われていた学校名は使用不可。
- ③ 応募方法はメール、郵送、FAX、持参など複数対応可能。

応募内容は、学校名案とその理由、住所・氏名などを記入いただきます。個人情報 は公募目的以外には使用せず、応募者への個別合否通知は行いません。

提出先については、メール・郵送・FAX の場合は準備委員会事務局で受付、持参の場合は地域教育課の準備室および住用公民館に応募箱を設置します。

最終的な名称決定は、準備委員会で協議の上、市議会での承認を経て正式に決定します。また、応募が複数あった場合の扱いも事前に定めており、まとめて事務局で整理します。

さらに、チラシの 1 ページ目は一般公募用、2 ページ目は児童生徒向けの公募用です。応募方法の一つとして、QR コードを使ったオンライン応募も検討しています。

最後に、募集票の表記についても配慮し、「学園」という表記だけでなく、「小中学校」という選択肢も含めて、応募者が選択できるようにすることを考えています。

以上で説明は終わります。皆様のご意見をお願いいたします。」

委員意見と質疑応答

(委員)

一般公募の際に、既存の学校名（例えば住用小学校、住用中学校）は使えませんが、地名以外で名前を考えるのは非常に難しいです。平仮名なら使えるのか、確認したいです。

(事務局)

はい、平仮名であれば応募可能です。ただし、既存の学校名の漢字表記は使用できません。

(委員)

例えば、住用小中学校のように、小学校と中学校を組み合わせた形で応募することは可能ですか？

(事務局)

はい、可能です。既存の学校名の漢字をそのまま使わなければ、組み合わせた表記も応募できます。

(委員)

既存学校名を新しい学校名に使うと、地域住民間で感情的な軋轢が生じる懸念があります。地域名や既存学校名の扱いについて慎重になる必要があります。

(事務局)

ご指摘の通りです。応募案はすべて受け付け、準備委員会で慎重に検討する予定です。最終決定は市議会承認後に行います。

(委員 D)

子どもたちにとって、応募用紙の“既存学校名は使えません”表記は分かりにくく、

応募しづらいです。応募者が間違えないようにするため、もっと簡単にしたほうがよいと思います。

(事務局)

了解しました。『既存学校名は使えません』の表記は削除し、学園、中学校、小中学校などの選択肢を提示して、応募者が丸をつけて選ぶ形式に修正します。

(委員 E)

応募の自由度を保ちつつ、応募結果は委員会で検討するというだけでよいですか？

(事務局)

はい、その通りです。応募結果は準備委員会で検討し、最終的には市議会で承認されたものを正式決定します。

結論・対応

1. 応募用紙から「使えません」の表記は削除。
2. 応募方法は、メール、郵送、FAX、持参で可能。
3. 平仮名や工夫した表記であれば応募可能。
4. 学園、中学校、小中学校などの選択肢を提示し、応募者が選べる形式にする。
5. 応募結果は準備委員会で検討し、最終的な学校名は市議会承認後に決定。

(議長)

他にご意見はなかったでしょうか？なければこれにて終了したいと思います。

～ 準備委員会終了後、各部会協議～